

(証券コード 6955)
2023年6月9日
(電子提供措置の開始日2023年6月6日)

東京都港区港南一丁目6番41号

株 主 各 位

FDK株式会社

代表取締役社長 長野 良

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------------|---|
| 1 日時 | 2023年6月28日（水曜日）午前10時 |
| 2 場所 | 東京都港区港南一丁目6番41号
芝浦クリスタル品川2階 フクラシア品川クリスタル ホールA
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 目的
事項 | 報告事項 1. 第94期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結
計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結
果報告の件
2. 第94期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 4 電子
提供
措置 | 電子提供措置についてのご案内をご参照ください。 |
| 5 議決権
行使 | 議決権行使方法のご案内をご参照ください。 |

以 上

● 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

電子提供措置についてのご案内

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所（東証）のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「FDK」または「コード」に当社証券コード「6955」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

● 書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面として本招集ご通知をお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令および当社定款第14条2項の規定にもとづき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ、本招集ご通知（電子提供措置事項から次に掲げる事項を除いたものを記載した書面）を、一律でお送りいたします。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員である取締役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席されない場合



■ 書面(郵送)により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご郵送ください。

行使期限

2023年6月27日(火曜日)午後5時30分到着分まで



■ インターネットにより議決権を行使される場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日(火曜日)午後5時30分受付分まで

複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合
最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

* インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

* 代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時

2023年6月28日(水曜日)午前10時(受付開始午前9時)

インターネット・書面（郵送）による議決権行使方法のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合

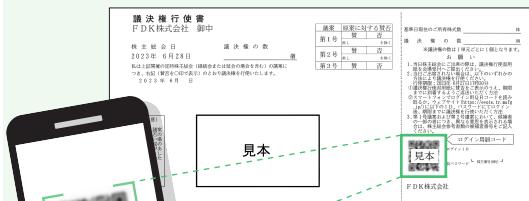
スマートフォンまたはパソコン等から、以下の方法により議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 ▶▶▶▶▶ 2023年6月27日（火曜日）午後5時30分受付分まで



スマートフォンから

1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。



- ✓ 従来の用紙記入・郵送が不要
- ✓ パソコンの起動・議決権行使ウェブサイトへの遷移が不要
- ✓ 面倒なID・パスワードの入力が不要

※スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。
 ※ご利用のQRコード読み取りアプリによっては操作が必要な場合があります。
 ※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

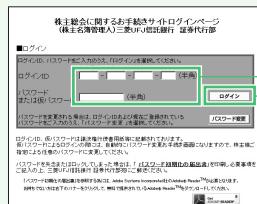


パソコン等から

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

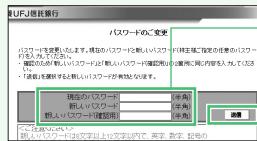
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」および「仮パスワード」を入力
 「ログイン」をクリック
 ※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
 「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する
お問い合わせ先 ▶

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027

（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）4名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位、担当	取締役会出席回数
1 再任	ながの 長野 しょう 良（満61歳）	代表取締役社長 執行役員社長 品質保証担当	100% (14回/14回)
2 再任	ひらの 平野 よしはる 芳晴（満55歳）	取締役 執行役員 コーポレート本部長 コンシューマ営業統括部長 監査担当	100% (14回/14回)
3 再任	むらしま 村嶋 じゅんいち 純一（満73歳）	社外取締役	100% (14回/14回)
4 再任	いしはら 石原 じゅんじ 淳児（満55歳）	取締役	100% (14回/14回)

- (注) 1. 当社は、すべての取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事故期間中、300百万円を上限として当該保険契約により填補することとしており、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）各候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

候補者番号

1

ながの
長野

りょう
良

(1961年9月7日生 満61歳)

再任

略歴、地位

1985年4月 富士通株式会社入社
2005年7月 同社グローバルビジネスマネジメント本部グローバル戦略室担当部長
2007年1月 Fujitsu Australia Limitedエグゼクティブ・ディレクター
2009年6月 富士通株式会社海外ビジネスマネジメント本部長代理 兼 グローバルプロジェクト推進室長
2015年4月 同社財務経理本部VP 兼 グローバルプロジェクト推進室長
2016年5月 Fujitsu America, Inc.CFO
富士通株式会社財務経理本部VP 兼 グローバルプロジェクト推進室長
2019年4月 当社執行役員常務
当社コーポレート本部副本部長
2019年6月 当社代表取締役社長 現在に至る
当社執行役員社長 現在に至る
当社営業本部長

所有する当社の株式数

1,900株

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

当社における担当

品質保証担当

重要な兼職の状況

なし

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

および果たすことが期待される役割の概要

長野良氏は、2019年に当社代表取締役社長に就任後、FDKグループ戦略Framework「10年の計」および中期事業計画「R1」を、2023年には「R2」を策定し、その達成に向けて業務執行に努めております。また、富士通株式会社での豊富な海外ビジネス経験ならびに財務経理部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が長野良氏に期待する役割は、中期事業計画「R2」で三本柱に掲げた「主力ビジネスの利益ある成長の加速」、「新規ビジネスの始動と開拓」、「認め合い・高め合う文化の醸成」を達成し、当社の経営および財務基盤を安定させるとともに成長路線へ導くことで当社の企業価値を向上させることとあります。

候補者番号

2

ひらの よしはる
平野 芳晴

(1967年7月12日生 満55歳)

再任

略歴、地位

1990年4月 当社入社
2012年11月 当社総務部長 兼 広報・IR室長
2016年4月 当社総務人事統括部長 兼 総務人事部長 兼 リスク・マネジメント部長
兼 広報・IR室長
2017年4月 当社執行役員 現在に至る
2018年3月 当社CSR・コンプライアンス統括部長 兼 総務人事部長 兼 リスク・コンプライアンス部長
2018年4月 FDKパートナーズ株式会社代表取締役社長 現在に至る
2020年6月 当社取締役 現在に至る
当社コーポレート本部長 現在に至る
2021年4月 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. 董事長 現在に至る
2023年4月 当社コンシューマ営業統括部長 現在に至る

所有する当社の株式数

1,300株

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

当社における担当

監査担当

重要な兼職の状況

FDKパートナーズ株式会社代表取締役社長
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. 董事長

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由 および果たすことが期待される役割の概要

平野芳晴氏は、これまでに事務部門および事業部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、また、当社子会社の代表者として会社経営に携わっており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が平野芳晴氏に期待する役割は、中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行および事業価値向上のための成長路線の確立、当社のコーポレートガバナンスを一層強化することで当社の企業価値を向上させることとあります。

候補者番号

3

むらしま
村嶋

じゅんいち
純一

(1950年2月2日生 満73歳)

再任

略歴、地位	
	1973年4月 富士通株式会社入社
	2003年9月 同社プロダクト事業推進本部長
	2004年6月 同社経営執行役
	2006年6月 同社経営執行役常務
	2008年6月 同社経営執行役上席常務
所有する当社の株式数	株式会社富士通ゼネラル取締役 当社社外取締役
0株	2010年4月 株式会社富士通ゼネラル取締役 経営執行役副社長
取締役会への出席状況	2011年4月 同社代表取締役社長 経営執行役社長
100% (14回/14回)	2015年6月 同社代表取締役会長
	2018年6月 同社取締役会長
社外取締役在任年数	当社社外取締役 現在に至る
5年 (本総会終結時)	2020年6月 株式会社富士通ゼネラル特別顧問

当社における担当

なし

重要な兼職の状況

なし

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由 および果たすことが期待される役割の概要

村嶋純一氏は、富士通株式会社での役員および株式会社富士通ゼネラルでの代表者としての経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が村嶋純一氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況の監督および当社の財務基盤の安定化ならびに持続的な成長に向けた経営施策全般について会社代表者の経験を通じて培われた広い見識により社外取締役として意見を述べていただくことであります。

- (注) 1. 村嶋純一氏の略歴における富士通株式会社での「経営執行役」につきましては、同社において2009年6月付で「執行役員」に呼称変更されております。
2. 村嶋純一氏は、2008年6月27日から2010年6月29日までの間、当社の社外取締役でありました。
3. 村嶋純一氏は、過去10年間に於いて当社の特定関係事業者である株式会社富士通ゼネラルの業務執行者であったことがあります。同氏の株式会社富士通ゼネラルにおける過去10年間の地位は上記に記載のとおりであります。
4. 村嶋純一氏は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者であります。
5. 当社は、村嶋純一氏と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）就任時に会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏と当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、村嶋純一氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行っております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

候補者番号

4

いしはら
石原

じゅん じ
淳児

(1968年4月28日生 満55歳)

再任

略歴、地位

2001年1月 富士通株式会社入社
2015年4月 同社経営戦略室事業戦略統括部シニアマネージャー
2017年10月 同社事業戦略統括部シニアディレクター 兼 デバイスソリューション室シニアディレクター
2018年4月 同社事業開発室シニアディレクター 兼 デバイスソリューション室長
2020年2月 同社関連事業本部長代理 兼 グループビジネス推進統括部長
2020年6月 当社取締役 現在に至る
2023年4月 富士通株式会社関連事業本部エグゼクティブディレクター 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

当社における担当

なし

重要な兼職の状況

富士通コンポーネント株式会社社外取締役
富士通クライアントコンピューティング株式会社取締役
富士通セミコンダクターメモリソリューション株式会社取締役
富士通セミコンダクター・ファンド株式会社監査役

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由 および果たすことが期待される役割の概要

石原淳児氏は、富士通株式会社における経営および事業戦略部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が石原淳児氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況の監督および事業構造改革の方向性などについて、事業戦略部門での経験を通じて培われた広い見識により非業務執行取締役として意見を述べていただくことであります。

- (注) 1. 富士通クライアントコンピューティング株式会社は、当社と営業上の取引関係があります。
2. 当社は、石原淳児氏と取締役（監査等委員である取締役を除く）就任時に会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏と当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役木下高志氏は、本総会終結の時をもって辞任され、監査等委員である取締役藤原正洋氏は、任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (年齢)	現在の当社における地位、担当	監査等委員である 取締役在任年数	取締役会 出席回数
1 新任	わたなべ 渡辺 のぶゆき 伸之 (満59歳)	執行役員 コーポレート本部長代理	—	—
2 再任	ふじわら 藤原 まさひろ 正洋 (満65歳)	監査等委員である社外取締役	2年	100% (14回/14回)

- (注) 1. 当社は、すべての監査等委員である取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事放期間中、300百万円を上限として当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定であります。
2. 監査等委員である取締役両候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

1

わたなべ
渡辺

のぶゆき
伸之

(1963年12月25日生 満59歳)

新任

略歴、地位

1986年4月 日本通運株式会社入社
1990年3月 富士通株式会社入社
2001年1月 Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines Director
2006年2月 富士通株式会社ストレージプロダクト事業本部ビジネス統括部プロジェクト部長
2008年6月 同社物流本部グローバル物流部長 兼 安全保障輸出管理本部輸出審査室長付
2011年12月 同社サプライチェーンマネジメント本部物流企画統括部長代理
2014年12月 同社サプライチェーンマネジメント本部物流企画統括部長
2018年4月 当社執行役員 現在に至る
当社ビジネス推進統括部長 兼 経営企画室長
所有する当社の株式数 2019年4月 XIAMEN FDK CORPORATION 董事 現在に至る
500株 2020年6月 当社コーポレート本部長代理 現在に至る
FDKパートナーズ株式会社取締役 現在に至る
取締役会への出席状況 2021年4月 当社財務経理部長
-% (一回/一回)

当社における担当

なし

重要な兼職の状況

FDKパートナーズ株式会社取締役
XIAMEN FDK CORPORATION 董事

監査等委員である取締役候補者とした理由 および果たすことが期待される役割の概要

渡辺伸之氏は、富士通株式会社における海外ビジネス経験および当社の執行役員として、経営企画室ならびに財務経理部門を担当した経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社経営の監督、監査に反映していただくため、監査等委員である取締役として選任を願います。

当社が渡辺伸之氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況ならびに独立した立場から経営全般に対する適法性および妥当性に関する監督・監査により、コーポレートガバナンスを一層強化することで当社の企業価値を向上させることとあります。

		略歴、地位
		1980年4月 富士電機製造株式会社（現富士電機株式会社）入社 2011年4月 富士電機株式会社エネルギー事業本部発電プラント事業部長 2012年4月 同社電力・社会インフラ事業部発電プラント事業部長 2014年4月 同社執行役員 兼 発電・社会インフラ事業本部長 2017年4月 同社執行役員 兼 発電事業本部長 2019年4月 富士古河E&C株式会社執行役員専務 兼 事業戦略室長 2019年6月 同社取締役執行役員専務 兼 事業戦略室長 2021年4月 同社取締役
所有する当社の株式数	0株	2021年6月 富士電機株式会社顧問 現在に至る 同社取締役（監査等委員） 現在に至る
取締役会への出席状況	100%（14回／14回）	当社における担当 なし
監査等委員である社外取締役 在任年数	2年（本総会終結時）	重要な兼職の状況 富士電機株式会社顧問
		監査等委員である社外取締役候補者とした理由 および果たすことが期待される役割の概要 藤原正洋氏は、富士電機株式会社および富士古河E&C株式会社における役員としての経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社経営の監督・監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社が藤原正洋氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況や当社の財務基盤の安定化および持続的な成長に向けた経営施策全般について、会社役員および事業部門での経験により培われた広い見識により監査等委員である社外取締役として監督・監査いただくことであります。

- (注) 1. 富士電機株式会社は、当社と営業上の取引関係があります。
2. 藤原正洋氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、藤原正洋氏と監査等委員である取締役就任時に会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏と当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、藤原正洋氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行っております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

のざき
野崎

おさむ
修

(1959年2月6日生 満64歳)

再任

略歴、地位

1991年4月 弁護士登録 川崎友夫法律事務所入所
1998年4月 安藤・野崎法律事務所開設
2003年4月 半蔵門総合法律事務所開設 現在に至る
2010年4月 東京地方裁判所調停員 現在に至る

当社における担当

所有する当社の株式数

0株

なし

重要な兼職の状況

取締役会への出席状況

－% (－回/－回)

弁護士

東京地方裁判所調停員

株式会社ウェッズ社外取締役

監査等委員である社外取締役
在任年数

一年 (本総会最終時)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者としての理由 および果たすことが期待される役割の概要

野崎修氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な企業法務経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社経営の監督、監査に反映していただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社が野崎修氏に期待する役割は、中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況や当社の財務基盤の安定化および持続的成長に向けた経営施策ならびにリスク・コンプライアンスに関する事項について、弁護士としての豊富な企業法務経験を通じて培われた広い見識により監査等委員である社外取締役として監督・監査いただくことであります。

- (注) 1. 当社は、野崎修氏と当社との間で顧問弁護士契約を締結しておりますが、その顧問料は売上の0.1%未満であり、その性質・金額に照らして、同氏の独立性および株主・投資家の判断に影響を及ぼすものではありません。
2. 野崎修氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、野崎修氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、野崎修氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行なう予定であります。
5. 当社は、すべての監査等委員である取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事故期間中、300百万円を上限として当該保険契約により填補することとしております。野崎修氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

以上

ご参考 株主総会後の体制

本総会において第1号・第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の構成、ならびに各氏のスキルは以下のとおりとなります。

なお、以下の一覧表は各自が有するすべての知見や経験を表すものではありません。

当社における地位	氏名	指名・報酬委員会	企業経営 経営戦略 	リスク・ コンプライアンス 法務 	財務 会計 	事業部 開発技術 	ESG サステナ ビリティ 	グローバル 
代表取締役 社長	長野 良	●	●	●	●		●	●
取締役	平野 芳晴			●		●	●	
社外取締役	村嶋 純一	★	●	●			●	●
取締役	石原 淳児		●					●
取締役 (監査等委員・常勤)	渡辺 伸之		●	●	●	●		●
社外取締役 (監査等委員)	藤原 正洋	●	●			●		●
社外取締役 (監査等委員)	栗津 瑞恵		●		●			●

※★は指名・報酬委員会の委員長を示します。